

7 畜産副産物適正処分等推進事業

円滑な畜産残さ処理の継続等によると畜機能の維持を図るとともに、食の安全・安心の確保を図るため、全国を区域として下表に掲げる事業を実施

[留意点]

- ① この事業については、事業の内容欄のうち、(1)～(5)の5つより、一又は複数のメニューを選択して応募することができる。
- ② (1)、(2)、(4)、(5)の取組及び項目は、それぞれ単独で応募することはできない。
- ③ (3)ア、(3)イの(ウ)、(3)ウ・エの取組及び項目は、単独で応募することはできない。
- ④ (3)イの(ア)の項目を選択して応募する場合は(3)イの(イ)の項目と、(3)イの(イ)の項目を選択して応募する場合は、(3)イの(ア)の項目と併せて応募しなければならない。
- ⑤ (4)のメニューを選択して応募する場合は、(1)のメニューと併せて応募しなければならない。
- ⑥ 補助金予定総額：5,587,797千円
- ⑦ 実施期間：本事業の実施期間は令和8年度とする。

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<p><u>(1) 肉骨粉適正処分対策事業</u></p> <p>肉骨粉等の適正処分の推進及び利用促進を図るため、次に掲げる取組を実施</p> <p>ア 肉骨粉等の適正処分</p> <p>　肉骨粉等の適正処分の推進を図るため、継続的に肉骨粉等を製造している者（以下「肉骨粉等処分事業者」という。）が行う肉骨粉等原料のレンダリング処理及びこれにより製造された肉骨粉等の焼却処分に要する経費の補助</p> <p>イ 肉骨粉等の計画的な適正処分等の推進</p> <p>　肉骨粉等の有効利用の促進並びにアの事業の適正かつ円滑な推進を図るため、次に掲げる取組を実施</p> <p>　(ア) 肉骨粉等の適正処分等を図るための肉骨粉等適正処分協議会等の開催</p> <p>　(イ) 事業を適正かつ円滑に実施するために行う肉骨粉等処分事業者に対する助言及び指導</p> <p>　(ウ) 推進会議の開催及び情報の提供等</p>	(1)の事業 4,957,625千円以内	定額

事業の内容	補助金の予定額	補助率
(エ) 事業の推進指導等 <u>(2) 牛せき柱適正管理等推進事業</u> 牛せき柱の適正管理を推進することにより安全・安心な食肉等の供給を図るため、次に掲げる取組を実施 ア 牛せき柱を適正に管理した食肉事業者に対する促進費の交付 イ アの促進費の交付に必要な推進指導等	(2) の事業 218,162 千円以内	定額 ただし、アについては牛せき柱を適正管理した場合に牛1頭当たり 150 円
<u>(3) 国産原皮品質向上等支援事業のうち国際競争力の強化等</u> 原皮の品質向上等による国際競争力の強化を図るため、次に掲げる取組を実施 ア 国産原皮分析評価等推進 国産原皮の特性について客観的な評価等を行い、その特性等についてなめし事業者等に広く発信するための検討会の開催、事例調査、分析・評価、リーフレット等の作成・配布 イ 国産原皮品質向上等推進 (ア) 国際競争力がある高品質な原皮を生産するために必要な機械装置(フレッシングマシン等)の整備 (イ) (ア)で整備した機械装置により生産した原皮について、品質が向上していることを検証・確認するためのウェットブルーへの委託加工 (ウ) 原皮に付加価値を創出するための調査、実証等 ウ 国産原皮新用途開発等推進 革製品の原料に向かない低品質な原皮等の新たな用途について検討するための検討会の開催、事例調査、分析・実証・評価、リーフレット等の作成・配布 エ 国際競争力の強化等の推進	(3) の事業 200,150 千円以内	定額 1／2 以内 定額 牛原皮 550 円／枚 (上限枚数：600 枚／台) 豚原皮 100 円／枚 (上限枚数：3,200 枚／台) 定額 定額 定額

事業の内容	補助金の予定額	補助率
ア～ウまでの取組を推進するために必要な検討会の開催、調整、指導、現地調査等		
<u>(4) 国産原皮品質向上等支援事業のうち輸出機能の維持</u> 原皮の輸出機能の維持を図るため、次に掲げる取組を実施 ア 輸出機能の維持 (ア) 一時保管 原皮の保管を実施した場合の促進費の交付	(4) の事業 188,078 千円以内	定額 牛原皮：40 円/枚/月 豚原皮：8 円/枚/月
(イ) レンダリング処理及び焼却等処理 原皮等をレンダリング処理したものと焼却等した場合の促進費の交付		定額 原皮事業者 牛原皮等：13.0 円/kg 豚原皮等：12.6 円/kg レンダリング事業者 牛原皮等：27.5 円/kg 豚原皮等：27.5 円/kg
(ウ) 焚却処理等 原皮等の焚却等を行った場合の促進費の交付		定額 牛原皮等：21.8 円/kg 豚原皮等：21.6 円/kg
(エ) ゼラチン等原料仕向け 原皮等をゼラチン等の原料として、ゼラチン等原料加工事業者に譲渡した場合の促進費の交付		定額 原皮等を輸送した距離（原皮等の搬出場所からゼラチン等原料加工事業者の搬入場所

事業の内容	補助金の予定額	補助率
		まで)に応じた次の単価
	牛原皮等 50km未満 : 0.8円/kg 50km以上100km未満 : 1.3円/kg 100km以上200km未満 : 2.1円/kg 200km以上500km未満 : 4.5円/kg 500km以上1,000km未満 : 8.5円/kg 1,000km以上1,500km未満 : 12.5円/kg 1,500km以上 : 16.5円/kg	

事業の内容	補助金の予定額	補助率
		: 2.0 円/kg 200km 以上 500km 未満 : 4.4 円/kg 500km 以上 1,000km 未満 : 8.2 円/kg 1,000km 以上 1,500km 未満 : 12.0 円/kg 1,500km 以上 : 16.1 円/kg
イ 輸出機能の維持の推進 事業実施主体は、原皮の輸出機能を維持するための体制の整備及びアの事業を適正かつ円滑に推進するため、次に掲げる事業を実施 (ア) 原皮の輸出機能を維持するための体制整備を図るための検討会等の開催 (イ) 事業の推進指導等	定額	
<u>(5) 畜産副産物需給安定推進事業</u> 畜産副産物製造業の経営安定化及び畜産副産物等の安全で安定的な需給体制の整備を図るため、次に掲げる取組を実施 ア 経営安定化推進 畜産副産物製造業の経営改善及び製造技術の向上を図るための学識経験者等によるセミナーの開催 イ 需給安定化推進 (ア) 国内外における畜産副産物及び畜産副産物製品の需給状況等の調査 (イ) 畜産副産物及び畜産副産物製品の需給状況等についての問題点等の分析、改善策の策	(5) の事業 23,782 千円以内	定額

事業の内容	補助金の予定額	補助率
定、有効活用等の検討会の開催 (ウ) 畜産副産物等に関する情報提供及び需要拡大のためのイベントへの参加等 (エ) 畜産副産物製造業の再編合理化を図るための調査、検討会の開催等 ウ 事業の推進		